

## 豊明市教育委員会 会議録

### 「定例会 令和7年10月」

令和7年10月30日（木）午前10時00分、豊明市教育委員会10月定例会は、豊明市役所新館3階教育委員会室に招集された。

1 応招委員は、次のとおりである。

教 育 長	：	藤 井 和 久	教育長職務代理者	：	青 木 瞳
委 員	：	井 戸 貴 子	委 員	：	南 寿 樹
委 員	：	八 尋 久 美 子			

2 不応招委員は、次のとおりである。

な し

3 出席委員は、次のとおりである。

教 育 長	：	藤 井 和 久	教育長職務代理者	：	青 木 瞳
委 員	：	井 戸 貴 子	委 員	：	南 寿 樹
委 員	：	八 尋 久 美 子			

4 欠席委員は次のとおりである。

な し

5 会議事件説明のため出席を求めたものは、次のとおりである。

教 育 部 長	：	浅 井 俊 一	学校支援室長補佐	：	渡 邊 英 樹
学 校 教 育 課 長	：	秋 永 亘 正	学校給食センター所長	：	矢 野 優
生 涯 学 習 課 長	：	山 田 隆 貴	図 書 館 長	：	水 野 美 樹

6 本会の事務に従事したものは、次のとおりである。

事務局（係長）石 川 拓 也、事務局（主事補）松 岡 美 智 代

本会事件は、次のとおりである。

#### 議案

- (1) 令和8年度教職員定期人事異動方針（案）について
- (2) 教育委員が兼任する各種委員の選任について

#### 報告

- (1) 令和7年度豊明市教育委員会上半期事業報告について
- (2) 令和6年度豊明市一般会計決算報告（教育費分）について
- (3) 令和7年豊明市議会定例会9月定例月議会一般質問について
- (4) 教育委員会後援申請について
- (5) 教育委員会への寄附・寄贈について

#### その他

- (1) 人事異動に伴う教育委員会新体制について

開会宣言 午前10時00分、10月定例教育委員会の開催を宣言。

会議録承認 9月定例会（9月26日分）の会議録について、承認する旨確認。

教育長 それでは、私から先回の定例教育委員会後の報告をさせていただきます。

まず始めに、スマートフォン条例について、お伝えしたいと思います。ホームページに掲載している資料となりますと、豊明市eモニター制度を通じて市民へ条例に関する第1回のアンケートをとった集計結果となっています。条例が施行されたことで、家族との会話が増えたり、生活を見直すきっかけとなりましたか、という質問に対して、約4割の方が、「はい。」と回答していくことが想定以上であった、と市長から話がありました。ただし、スマートフォンの使用時間については、「実際にスマートフォンを使う時間が減っていない。」との回答が多数で、あまり変化がないようです。この条例が施行される市内中学校では、朝礼の際に校長がスマホ条例について、全校生徒へ向けていくつか質問をされたそうです。その結果、スマホ条例に反対する生徒が多数を占めました。おそらく、条例の内容の詳細を理解していない部分もあるだろうと思います。「家族で話し合いをしましたか。」という質問に対しては、およそ9割の生徒が手を上げました。今回私たちはまさにそういったことも目的としていますので、条例が家族の中でスマートフォンの使い方や、ルールを作るきっかけになったことは、とても良かったと思います。小中学生を対象に、スマートフォンの利用に関するアンケートの実施を年内に検討しています。机上に小学1年生から小学3年生用と小学4年生以上と2種類のアンケート用紙をお配りしました。このアンケートは子どもたちがどのくらいの割合でスマートフォンを持っているか、どのくらいの時間スマートフォンを利用しているかを知ることを主な目的としています。先日、校長会、役員会でお話をしたところ、「子どもたちのスマートフォンの使い方等色々と参考になるのではないか。」とご賛同いた

だいています。一方で、「このようなアンケート結果を公開すると、スマートフォンを買い与えていないご家庭にとって、スマートフォンの保持率の数字が出てしまうことを考慮して、結果の表示方法を学年毎ではなく、多学年にする等の配慮が必要である。」とのご意見がありました。このアンケート案をご確認いただいて、ご意見等がございましたら、メールでも結構ですので、ご連絡いただきたいと思います。

中学校の35人学級の関係で、文科省は国に対して概算要求を出していまして、9月の議会で愛知県の大村知事は、国の予算がつけば先行して中学2年生で実施すると発言されました。このまま順調に進めば、来年度から中学2年生で35人学級、再来年度は中学3年生で35人学級が実現されることになりそうです。35人学級が実現されると、より少ない人数で学級が運営できるので、教職員の目が行き届き、より良くなるのではないかと考えています。

部活動の地域展開については、定例教育委員会でこれまで皆さんに色々と議論いただいているが、国は2026年から6年間を改革の実行期間とし、まずは休日の部活動を顧問の教職員ではなく、地域で展開すると示しています。いくつかの近隣市では、2学期から先行してスタートしました。先行市では、兼業で部活動の指導者をしている方が1割程度で、残りの9割は基盤のしっかりとした団体へ業務を委託しているそうです。一方で、部活動の試合や大会の運営等の問題があり、今後どうしていくか現在県で話し合いがされています。2027年度から中学校の全国体育大会については、夏の種目が16競技から9競技に変更されます。

近隣市が「朝の通勤時間が早く、例えば小学1年生の児童の通学時間まで待てない。」と保護者が困っているご家庭に対して、小学校で朝の預かりを行うとの報道がありました。これは国のモデル事業としての取組みで、1校当たり5、6人のご家庭から預かり希望がありました。とても好評で他の方からも要望があり、来年度は全小学校に事業を拡大するそうです。基本的には体育館で実施し、市のシルバー人材の方が3人態勢で児童の見守りを行い、運動は行わず、読み聞かせをしたり、話をして過ごしているそうです。

開設は午前7時から8時までの1時間です。関東ではこれまでにこのような取り組みがありました。いよいよ愛知県内でも始まり、豊明市ではどの程度のニーズがあるのか現段階ではわかりませんが、動向を見ていきたいと思います。

教職員の働き方改革について、これまでの定例教育委員会でお伝えしていますが、教職員の勤務時間をどのように減らしていくかという計画を作成し、毎年12月に開催されます総合教育会議で、市長より承認を得なければなりません。学校支援室と打ち合わせをし、12月頃迄に作成をお願いしていますので、12月の定例教育委員会で教育委員の皆さんへご提示をして、承認を得たのち、総合教育会議に提出する予定とします。計画内容については、前回の定例教育委員会で、働き方の時間削減目標等として資料でお渡ししました内容と、本日お渡ししています学校と教師の業務の3分類という資料の中の項目について作成する予定です。具体的には、時間外勤務45時間以上の教職員を何年以内にゼロにするという目標と、学校と教師の業務の3分類の項目について、優先的に順番を示し、実現に向けて取り組みます。また、学校の規模等により時間外勤務の時間にばらつきがあるのかどうか、学校訪問時に聞いてみたいと思っています。いずれにしても、部活動地域展開の話もそうですし、今回の話もそうですけれども、働き方改革の一連の流れで動いていて、今後計画を作成し公表していくので、教育委員会と

してしっかりと皆さまの意見を聞きながら進めたいと思っていますので、それぞれのタイミングで様々な議案を出していきます。引き続きよろしくお願ひします。

愛知県の教育センターが東郷町に設置されていますが、老朽化に伴い、来年に岡崎市へ移転します。現在の教育センター内に不登校の児童生徒やその保護者向けに相談室があり、その機能を残してほしいと要望していました。来年度より日進高校が中高一貫になり、少人数学級で学校に通いづらい生徒を受け入れる不登校特例校として開校します。その中に、サテライト会場としての日進相談室が来年4月から開室するそうです。基本的には月曜日から金曜日に1日4組の予約制とし、児童生徒、保護者、教職員向けに、いじめや不登校等様々な相談を受けるとのことです。比較的近い場所にありますので、情報としてお伝えします。併せて、岡崎市に新しく開設する教育センターでは、不登校児童生徒に対して、メタバースを使った学校を提供するそうです。市町村にも、アカウントがいくつもらえるので、使用してほしいとの話がありました。具体的な方法については、まだお聞きしていませんが、試行が始まります。実際に県内でメタバースを使って児童生徒へ居場所を提供している市からも話を聞いていますので、それについても校長会等でお伝えしていきます。私からは以上です。今の報告につきまして、ご意見ご質問等はありますか。

委員 スマートフォン条例について、条例の施行後に小中学生へ周知するような話であったと思いますが、今回児童生徒、保護者へ向けてどのように周知をされていますか。

教育部長 条例の施行後に、保護者向け、小学生中学生向けにそれぞれ今回の条例についての文書を送付しています。その後小中学校で、ＳＴ(ステューデントタイム)の時間を利用して、担任の先生から文書について説明をしてもらいました。今後はアンケート等を実施し、その効果を見ていきます。

教育長 来年1月に、専門家をお招きし、スマートフォンの影響についての講演会を予定しています。豊明高校のイラストレーション部にPRポスターの作成を依頼しています、年内におそらく出来上がる予定です。その後印刷し、年明け頃には、小中学校や公共施設に掲示をしていきたいと思っています。

委員 アンケートは、1度きりですか、それとも継続的に実施していきますか。

教育部長 豊明市として、子どもたちに限定せず、定点的に実施していく必要があると思っています。

教育長 他部署では、アンケート調査を年に1回位実施し、さらに学力と連携させ、スマートフォンの使用と学力の間にどのくらい相関関係があるのかを調査したいという意向があるようです。ただ、保護者のお考えも考慮しながら取組む必要があります。今後その話が教育委員会へ挙がってくるかと思います

委員 35人学級が実現した場合は、教職員も増えるのですか。

教育長 はい。教職員の定員が増えることになるので、愛知県は何人位かわかりませんけれども、国が予算を要求していますので、各学校1人、2人位の増員が見込まれます。

学校支援室長補佐 来年度実施された場合は、市内中学校で1クラス増える予定と聞いています。そこまで大きな変動はありません。

委員 小学校で行われる朝の時間帯の児童受入れについて、開錠は教職員ではなくシルバー人材で対応するのでしょうか。

教育長 教師の業務の3分類で見ると、学校の開錠施錠は教師以外が積極的に担当すべき業務になります。実際には、勤務時間外に朝早く出勤した教職員が開錠していますか。

学校支援室長補佐 早番の用務員の勤務開始時間が午前7時30分と決まっていますので、どうしてもそれより早く来て、勤務をされたい先生は、ご自身で開錠します。

委員 シルバー人材の方が学校を開錠することになるのですか。

教育長 他市では、シルバー人材の方が開錠されるそうです。

委員 休日の学校開放時にも、シルバー人材の方が体育館の鍵の管理をされていると思います。

学校支援室長補佐 校門のオートロックの番号についても、シルバー人材の方へお伝えしています。

教育長 市内の中学校では、教職員は早い時間帯ですと何時頃に出勤していますか。

学校支援室長補佐 午前6時台に出勤している教職員もいます。家庭の事情やお子さんのお迎えの都合等で、どうしても定時に退勤しなければいけない場合は、早朝の時間帯に業務をし、苦労をしながらやりくりされています。あまりにも時間が早い場合、教頭より声がかかることがあります、ただどうしても家庭と仕事の両立というところで、悩まれながらやっている教職員がいるのが現状です。

委員 メタバースについて教えてください。

教育長 インターネットのオンライン上の仮想空間に作られた学校のことです。人間の形をしたロボットのようなアバターを使って、教室に入り、授業を受けたり友人や教師と交流が図れます。

委員 教育センターの移転は来年のいつ頃ですか。

教育長 来年4月です。

委員 建物は取り壊されますか。

教育長 建物は取り壊される予定で、跡地は工業団地となるそうです。

委員 部活動地域展開について、国は6年間をかけて実施することとし、他市では先行して始まっているとのことです、運動部も文化部も全てでしょうか。

教育長 全ての部活動が対象です。

委員 大会については、結局はもう難しいですね。私の感覚では、やはり運営元が大変な事務量であるため、この6年間で全国大会などが全部なくなってしまうという気がします。

教育長 そのような運営をスポーツ競技の協会へ委託してはどうかという話もあるのですが、費用が多くかかるので、そういった問題がクリアできないと中止になる可能性もありそうです。

委員 部活動がなくなり、地域でもできないとしたら、とても全国大会のレベルではなくなってしまいます。

教育長 大会の運営も教職員が担っているのが現状です。

委員 子どもたちは、部活動は高校生になってから本格的に始まるということになります。

教育長 実は高校の先生も部活動について考える時期なのですが、未だ方法が全く議論されておらず、少し問題が起きています。働き方改革が必要であるにも関わらず、県の教育委員会は具体的なコメントを控えるようなニュアンスの回答をしています。

委員 インターハイや国体がなくなってしまうかもしれません。

委員 公立高校でもOBや外部コーチの指導者が多くいると聞きます。

教育長 最近は部活動の強豪校でも、短時間で集中していかに効率よく練習に取り組むかが大切にされている学校も増え、時代が変わり、朝から晩まで長時間やるという方針が転換されてきています。豊明市の部活動地域展開については、次回の校長会でお話をします。今争点となっているのは、地域移行後に民間のクラブチームを指導をする際に、教職員の指導を認めるかどうかという点と、受益者負担金をいくらにするかという点です。受益者負担金は近隣市町では2000円位が多く、全国でみると3000円位の自治体もあります。国はおよその基準を出すと言っているのですが、今のところ出されていません。

委員 そうなると、生活保護家庭についてはどうなるのでしょうか。

教育長 豊明市では、要保護、準要保護世帯には補助をする予定です。ただそれでも、やはり保護者の負担は増えるでしょう。

委員 スポーツであれば、道具を揃える負担もあると思います。市長は人格形成において部活動は大事だと言われていますが、全国的な流れで見通しが暗く、豊明市ではどこまで取り組めるのでしょうか。

教育長 愛知地区4市町では、先行開始している市もあり、来年9月より順次本格的に始まります。愛知県全体ではどう推移するのかわかりませんけれども、徐々に動き出しています。一方で部活動をなくさないとしている県もあります。ただ、やはりその現状をブラックと感じている学生が多いので、今のあり方のままで良いかと言われると、難しい面もあるのかなと思います。皆が働き方を見直しているのに、学校の先生だけボランティア的に携わるというのは、今の社会では違和感があります。

委員 昔は全員が部活動に入部することで、色々な部活動の経験ができ、小学校から様々な経験をしながら育っていくことができましたが、現在は部活動が自由参加なので、帰宅する児童生徒の方が多い学校もあると聞いていまして、帰宅したお子さんがどこへ行くのだろう、何をしているのだろうということが心配になります。色々な習い事ができるお子さんは、色々な経験がまた別にできていかなと思うのですけれど、そういうこともできないお子さんは、どう過ごしているのだろうとすごく気になります。帰宅した途端からゲームを何時間とやっているという話も聞きますので、手立てを考えていかないといけないと感じます。

学校支援室長補佐 中学校では部活動に入っていない生徒は少数で、全体の1割位です。部活動に加入していない生徒は、スポーツのクラブチームの練習や、他に習い事がある場合がほとんどです。少数ではありますが、部活動に入らずに帰宅後にゲームをしたり、地域をふらふらしたりしている生徒もいます。目的もなく時間を過ごしていることはやはり少し心配だなと私も思います。

委員 中学生よりも小学5、6年生の子を持つ保護者から「どうしよう。」という声をお聞きすることが多い印象があります。中学生は今まだ部活がありますし、定期テストの試験期間があるので意識が勉強に向かうこともできますが、小学5、6年生で今部活動がなくなっている学校もあり、居場所がないという状況があります。

委員 豊明市へ引っ越しをして子育てを経験した中で、保育園を経て、小学1年生から小学校3年生までは児童クラブで、その後は部活動で放課後を過ごし、育てていただいたので、そういう居場所がなくなることは心配です。

委員 小学4年生頃までは放課後こども教室へ行きますが、小学5、6年生は行きませんし、児童クラブも嫌がる子が多くなり、帰りたい児童が多いようです。今まで部活動に参加しているはずであった学年の児童は、下校後にふらふらして過ごしてしまいますので心配です。

教育長 先ほどの働き方改革の関係で、現在学校では、校務主任、教務主任、主幹教諭、教頭、校長という職種がありますが、今回新たに主務教諭を設置することです。昨日愛知県教育委員会より、教務主任を主務教諭にするという発表がありました。国はこれまでの職種とは別で設置するように言っているのに、愛知県は教務主任を主務教諭として配置し、給与表を変えて給与を引き上げるとしています。どの教務主任を何人主務教諭に充てるかということは未だ決まっていないようです。その他にご質問等よろしいでしょうか。（なし）

### 議事の経過

教育長 それでは議事に入ります。議案（1）「令和8年度教職員定期人事異動方針（案）について」説明をお願いします。

学校支援室長補佐 （資料第1号に沿って説明を行う。）

教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。（なし）では、議案（1）「令和8年度教職員定期人事異動方針（案）について」承認される方は、挙手をお願いします。（全員挙手）それでは、承認といたします。では、議案（2）「教育委員が兼任する各種委員の選任について」説明をお願いします。

学校教育課長 （資料第2号に沿って説明を行う。）

教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。

委員 各委員の担当委員の開催頻度については多い少ないがあるのでしょうか。

委員 備考欄に記載があります。

教育長 その他、質問等よろしいでしょうか。（なし）では、議案（2）「教育委員が兼任する各種委員の選任について」承認される方は、挙手をお願いします。（全員挙手）それでは、承認といたします。では、続きまして、報告（1）「令和7年度豊明市教育委員会上半期事業報告について」説明をお願いします。

学校支援室長補佐、学校教育課長、生涯学習課長、図書館長 （資料第3号に沿って説明を行う。）

教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。

教育長 その他、質問等よろしいでしょうか。(なし)では、続きまして、報告(2)「令和7年度豊明市教育委員会上半期事業報告について」説明をお願いします。

学校支援室長補佐、学校教育課長、生涯学習課長、図書館長 (資料第4号に沿って説明を行う。)

教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。

委員 学校給食の実施状況で、月によって食数の変動がある理由を教えてください。給食が食べられない児童生徒が増えた等の原因があると推測します。

学校給食センター所長 給食の実施日数による差によるものです。4月は給食開始が遅く、7月は夏休みにより、給食日数が少なくなっています。

委員 プール開放業務委託について、プールを開放しているのはどこの学校でしょうか。

生涯学習課長 学校のプールではなく、豊明団地の中に民間のスイミングスクールです。水泳を楽しんで体験してもらおうということで実施しています。

委員 これは学校の授業とは別で、民間のスイミングスクールを借りているということですね。

委員 現職教育事業について、協同の学び研修会は、各学校1名ずつで11名の参加でしょうか。また、何についての研修でしょうか。

学校支援室長補佐 参加者については、主に各学校の教務主任に出席をお願いしています。内容につきましては、豊明市が進めている協同の学びについての進め方や、基本的な部分を、新年度の始まりにあたり、各学校でこんなふうに進めてほしいとお伝えし、各学校でその内容を展開してもらいます。

委員 特に校長が関わらなくても、教務主任が参加し研修を通して、学校全体で実施できるものなのでしょうか。

学校支援室長補佐 基本的には毎年同じ方針に沿って進めていますので、皆で同じ目標を持って進めていけるように、校長よりも舵取りは教務主任になります。

委員 新任の先生向けの研修は特になく、教務主任に対して研修を行っていくという形でしょうか。

学校支援室長補佐 教務主任または現職教育担当という教職員がいますので、どちらかの先生に参加いただいて、今年度の協同の学びを進めるにあたり、大事なところを中心にお話をしています。

委員 G I G Aスクール構想事業について、サーバーやセキュリティの認証は、5年間の借り上げのシステムになるのでしょうか。

学校教育課長 5年間のリース契約になります。顔認証のシステムを含めてセキュリティの強化を図っています。

委員 セキュリティのレベルの決め方とはどこで話されていますか。

学校教育課長 基本を示すガイドラインがあり、それに基づいて基本的には行っています。

委員 機器借り上げの契約者とガイドラインに基づいて相談して整理をしていますか。

教育部長 契約者はリースの契約者ですので、リース契約者と協議を行っているのではなく、実際の導入業者と話し合いをしています。

委員 5年間で5億円ですので、大体1年間で1億円というイメージですか。

学校教育課長 はい、そうです。

委員 プロジェクター型電子黒板設置工事が、3つに分かれて行われていますが、この工事で全教室への設置が完了しましたか。

学校教育課長 全普通教室と特別支援教室へ設置しました。

委員 天井を強化する必要があるので、これ位の費用がかっているのでしょうか。

学校教育課長 天井ではなく、壁に設置しています。例えば中央小学校は23台、沓掛小学校で15台を設置しています。台数が多く、その分費用がかかりました。

委員 G I G Aスクール構想学習者用端末について、供給期限とは何を指しますか。

学校教育課長 児童生徒用のパソコン端末を入れ替える際の、納品の期限となります。

委員 放課後児童クラブについて、場所が手狭になっているクラブもありましたが、現状の定員の受け入れ状況はどのようにになっていますか。

学校教育課長 設置児童クラブの中には、人数が多く、厳しい状況が依然としてあります。が、学校との調整の中で必要なタイミングで教室を使わせてもらえるようお願いをして対応しています。

委員 人数については制限をせず、希望者を全員受入れるとされていますよね。

学校教育課長 はい。スペースが不足すれば、また学校と調整していきます。

委員 昨年に学校側からの要望があったと思います。

学校教育課長 学校からは、使用する教室の要望等がありました。エアコンが未設置の教室もあり、その辺りの調整が引き続き必要となります。

委員 全体的に放課後児童クラブの定員が上限に近づいてきているように思います。

学校教育課長 全員が出席するわけではなく、大体登録者の7割8割の出席であると思います。

委員 定員というのは、スペース上の定員という意味合いでしょうか。

学校教育課長 スペースという意味合いもありますがも、支援単位があり、支援員1人当たり児童数40人となり、それに基づいた人数となります。

委員 定員を超えている放課後児童クラブについては、現状問題は起きていませんか。

学校教育課長 定員オーバーによる問題は、起きていません。今年から委託業者が変更した放課後児童クラブがあり、なかなか慣れない部分で問題が生じたことはあります。

委員 引き続き調整をしながらご対応をお願いします。生涯学習の家庭教育学級について、新規の加入者はどの位いますか。以前サークルのようになってしまっている状況があり、新規で始める方がどれくらいいるかを聞いて、「調べます。」とご返答をいただいた後、お答えを伺っていません。

生涯学習課長 今年度の開校式に出席いたしました。言われた通り、メンバーが固まっているというイメージがありました。フレンドリーファミリーエducation学級は今年度で終了を予定していますので、今後はさらに活性化を図るために、動いています。現在運営が上手くいかず、問題がいくつかありますので、来年度に向けて運営方法を考えていきたいと思います。

委員 問題を抱えたままやり続けることが、疑問に思いますので、改善をお願いします。参加した際に良いものだと思いましたので、今の時代やニーズに応じて、本来の原則や目的が何であったのか、これを開催する意義を考えていただきたいです。現在は昔に比べて人数も減っていますが、毎年参加している中で、いつまで形を変えずに続けているのかと感じています。予算を有効に使い、新たな形を考える時期にきてはいるのではないでしょうか。

教育長 その他、ご質問等よろしいでしょうか。（なし）では、続きまして、報告（2）「令和6年度豊明市一般会計決算報告（教育費分）について」説明をお願いします。

教育部長 （資料第4号に沿って説明を行う。）

教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。（なし）では、続きまして、報告（3）「令和7年豊明市議会定例会9月定例月議会一般質問について」説明をお願いします。

教育部長 （資料第5号に沿って説明を行う。）

教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。（なし）では、続きまして、報告（4）「教育委員会後援申請について」説明をお願いします。

学校教育課長、生涯学習課長 （資料第6号に沿って説明を行う。）

教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。（なし）では、続きまして、報告（5）「教育委員会への寄附・寄贈について」説明をお願いします。

学校教育課長 （資料第7号に沿って説明を行う。）

教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。

委員 図書については、どのように活用されていますか。

学校教育課長 ご家庭でのスマートフォンの使い方について、例えば保護者から相談された場合の参考に、教育委員会と各学校の教職員向けに設置しています。

教育長 その他、質問等よろしいでしょうか。（なし）では、続きましてその他（1）「人事異動に伴う教育委員会新体制について」説明をお願いします。

学校教育課長 （その他資料①に沿って説明を行う。）

教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。（なし）では、次回の教育委員会の日程についてお願いします。

学校教育課長 令和7年11月21日（金）午後1時30分から11月定例教育委員会を、令和7年12月18日（木）午前10時00分から12月定例教育委員会を、開催する旨提出。）

教育長 その他にございますか。

学校教育課長 お手元に間米南部の土地区画整理の資料をお配りしています。（配布資料に沿って説明を行う。）

委員 二村台小学校と大宮小学校と通学距離は同じ位でしょうか。

教育長 大宮小学校の方が近いです。

委員 地図の赤線の内側にお住まいの児童が対象となるのでしょうか。

学校教育課長 はい。赤い線の開発区域内の児童が対象となります。地域のコミュニケーションを考慮すると、町界と開発区域のエリアはほとんど重なっているので、問題はないと考えています。

教育部長 増える部分についてご説明をさせていただいて、ハツ屋辺りにお住いの数名については、両方選べるように運用する予定をしています。

教育長 その他にございますか。

生涯学習課長 お手元に合唱の祭典についての資料をお配りしています。(配布資料に沿って説明を行う。) 続きまして、勅使グラウンドでグランドの下の部分に、貯水槽を作る工事が年明け頃から行われますので、ご報告いたします。各種団体等との調整は完了しています、利用の制限は多少かかりますけれども、大きく支障がないよう、土木課と情報共有をしながら調整しています。工期は来年1月から夏頃迄を予定しています。

教育長 その他にございますか。

委員 県のPTAの役割を担っていまして、PTAで三行詩という家庭川柳のような詩を募集し、学校から児童生徒の考案した三行詩を提出してもらっています。市内小学校の児童の作品が日本PTAの選考に選ばれ、日本PTA全国協議会会長賞の受賞が内定しました。10月に豊明市スマートフォン条例が施行されましたが、『スマホの電源をオフにして 家族の会話を オンにする』という三行詩で、児童の目線でスマートフォンの取り扱いについて考えてくれています。中学生の主張大会で親子川柳の入賞者を表彰されていましたので、同様に市として表敬の機会があるといいのかなと思います。県内他市で同様の賞を受賞した際には、市長からの表敬があったと聞いています。

教育長 その他にございますか。(なし)

閉会宣言 午前11時48分、10月定例教育委員会の閉会を宣言。